



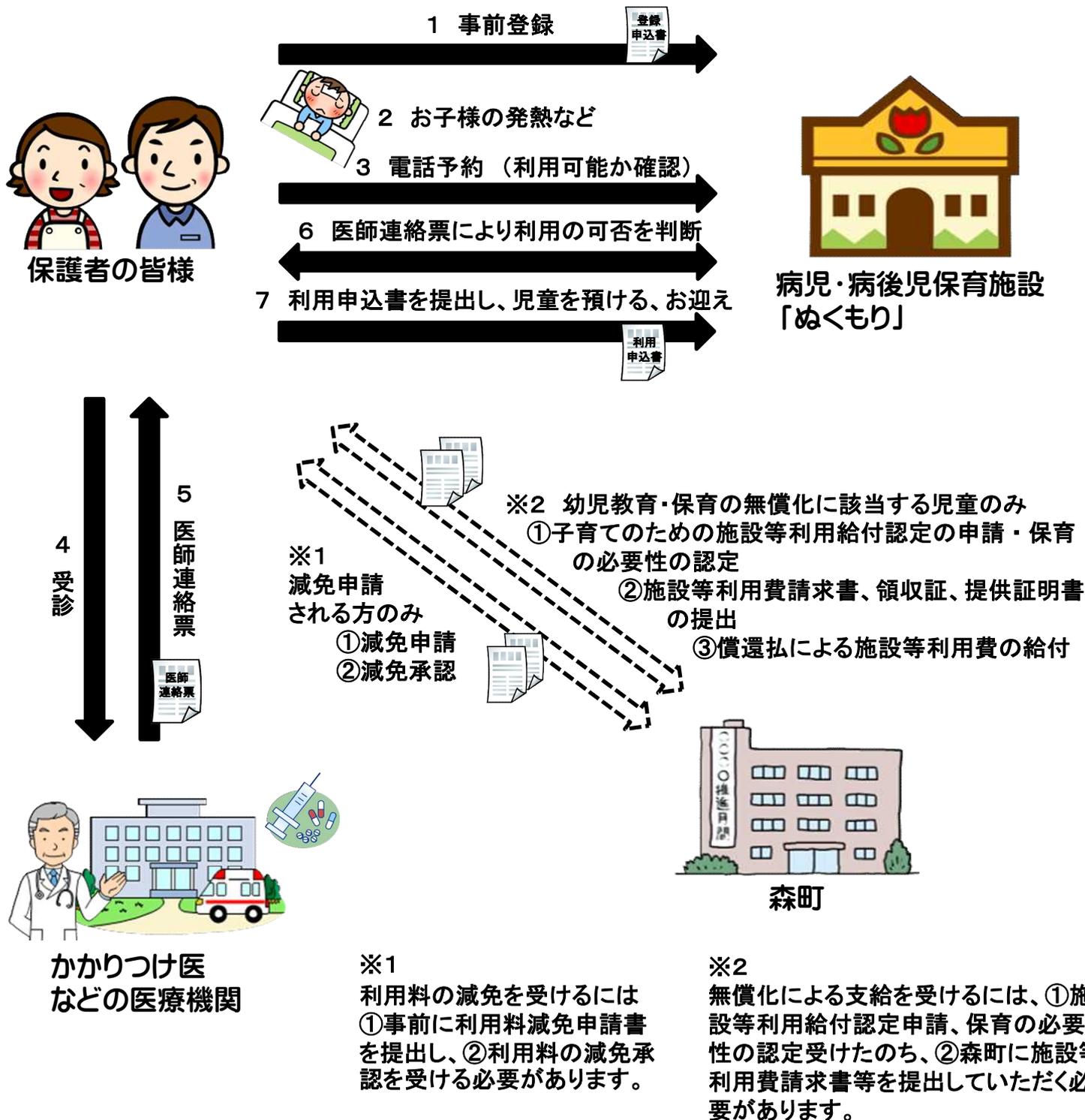
～利用の手続き・流れ～



利用手順

利用には事前登録や電話予約、医師の診断が必要になります

- 1 事前利用登録 (先にお電話の上、病児・病後児保育室ぬくもりへお越しください) 持ち物 母子健康手帳・印鑑
- 2 児童の発熱などにより利用希望
- 3 病児・病後児保育室ぬくもりへ電話予約 (☎0538-48-7800)
- 4 かかりつけ医への受診
- 5 病児病後児保育の利用が可能な場合は医師に「医師連絡票」を書いてもらう
※医師連絡票の発行は有料となります
- 6 病児・病後児保育室ぬくもりにて医師連絡票や児童の病状により利用の可否を判断
- 7 利用可能な場合、「利用申込書」の記入・提出、病児・病後児保育の利用、お迎え



※1 利用料の減免を受けるには
①事前に利用料減免申請書を提出し、②利用料の減免承認を受ける必要があります。

※2 無償化による支給を受けるには、①施設等利用給付認定申請、保育の必要性の認定を受けたのち、②森町に施設等利用費請求書等を提出していただく必要があります。